

◇ 令和 4年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立西一会館・草津市立西一教育集会所		指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	人権政策課	児童生徒支援課	初年度	37,495,000円		36,145,665円	適正な予算執行がなされた。	より「開かれた隣保館」をめざす観点から、さらなる運営の効率化と安定化を図る。
施設HPアドレス	<a href="mailto:youandai2010@ion.ocn.ne.jp">youandai2010@ion.ocn.ne.jp</a>		2年目					
指定管理者名	特定非営利活動法人ユウ・アンド・アイ		3年目					
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成27年4月1日
施設の供用開始日	昭和47年4月1日
指定管理導入前の運営形態	市直営 + 一部事務委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
令和4年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
隣保館および教育集会所を適正かつ効率的に運営管理し、施設の活用を図り、機能を十分に発揮せしめ、生活上の各種相談事業や人権課題のための各種事業を総合的に行う。		各種事業や維持管理について、仕様書に定められた基準を満たしている。町内町外問わず広く利用いただいております。事業に関するアンケートの評価も高い。利用者のニーズを把握するため、関係機関との連携強化や訪宅により地域の方とのコミュニケーションを取っていただいております。施設利用者の増加や相談しやすい環境づくりに寄与していると考えられ、地域からの信頼の厚さが伺える。また、事業を通して、地域の住民交流の場としても、子供を持つ保護者の方や講座の参加者同士につながりにも寄与した。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
・年間を通して仕様書の定め通り、事業を進められた。 ・講座受講生への人権学習では、職員が進んで取り組めた。また新たな内容を組み入れることにより、職員自身も学習する機会が持てた。 ・次年度は職員研修を増やし、職員一人ひとりの人権感覚をより一層磨いていきたい。		地域の実情に精通したNPO法人を非公募で指定したことにより、訪問による相談事業等、利用者との関係が構築できている。 貸館については、減免利用が多く、貸館収入は年間127,200円と少額であることから、利用料金制を導入するメリットが少なく、現行の使用料金制が適している。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市立西一会館と草津市立西一教育集会所の運営及び維持管理に関すること。</li> <li>・草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の企画・運営に関すること</li> </ul>	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

仕様書P2 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(2)文化の向上、社会福祉の増進および健康水準の向上に関する業務について				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	上半期に計画していた講座・教室等は予定通り開催できた。講座・教室は連続講座が多いので、受講生同士の交流ができていた。内容についてはセンター会議で確認し共有をした。また担当以外の講座の手伝いをする中で、職員が幅広い年齢の方とかわかることができた。下半期にもアンケートを実施し、次年度に向けての計画をしていきたい。	上半期評価	仕様書の内容に沿った事業を実施することができている。地域外からの参加者も多く、住民交流を図ることができている。今後もアンケート調査等を活用し、ニーズの把握に努め、講座の実施に役立てていただきたい。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	各担当が主となって事業を進めていったが、必要に応じて職員間で助け合いながら円滑に進められた。会館だけでは地域の方の情報はまだたつかめていない部分もあるので民生委員の方などと連携し、会館でも様々な相談を受けていることを知らせていきたい。会館と地域がもっと身近な存在になれるようにしていきたい。	下半期評価	若中年層の参加者が少ないという課題はありながらも、講座参加者からは「暮らしの楽しみや生きがいとなっている」との声もあることから、地域に根付き、気軽に訪問できる施設となっている。参加者同士の交流の場としても貢献した。
	☆☆☆		☆☆☆	

仕様書P3 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(3)相談・支援に関する業務について				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	相談内容によって、関係機関につなげた案件があり、関係機関との連携を取りながら相談者への支援を行った。専門的な相談以外はどこへつなげたら良いのか等、どの職員もが対応できるようにしていきたいと思う。各種団体への支援については、コロナ禍で久しぶりの事業開催もあったため共に考えながら助言や協力など行った。	上半期評価	市や関係機関と連携して相談に対応することができている。電話や来館者だけでなく、訪宅での相談も積極的に実施しておられ、手厚い相談体制を築くことができている。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	相談事業では、会館に来られた方だけでなく、訪宅をし近況を聞いたり、困りことを聞いたりしていった。会館だけでは地域の方の情報はまだたつかめていない部分もあるので民生委員の方などと連携し、会館でも様々な相談を受けていることを知らせていきたい。会館と地域がもっと身近な存在になれるようにしていきたい。	下半期評価	相談事業について、訪宅を行うなど、受け身ではなく能動的に活動している。コロナ禍を経て、地域の人々の不安や困り事も変化する中で、関係機関と連携を図り、対応できている。
	☆☆☆		☆☆☆	

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(4)教育に関する業務について				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	自主生活では、今年度から館の教育担当が主体的に運営をする形になり、加配担当との話し合いを持ちながら進めることができた。今後は地域に根ざした内容を組み入れていく予定である。中3特進教室、おさらい会ともに、受講生同士のかかわりも増えて教え合ったり励まし合ったりする姿があり、楽しく学習している。併せて、一人ひとりに合わせた指導をすることもできた。	上半期評価	教育担当が、自主活動学級において子どもたちの前に立ち説明したり、地域行事を取り入れようとしていたりするなど主体的に運営しようとする姿が昨年度よりも多く見られた。また、毎日教室開放を行い、多くの子が集まる居場所づくりに努めている。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	小学生自主活動学級で西一の歴史にも出てくる白へびのこについて学ぶ機会を作った。また、実際に薫を使い地域の方の指導のもとみんなで協力して作り上げることができた。放課後に会館を利用する子どもたちが増えてきたので、みんなが気持ちよく利用できるようにもう一度ルールを子どもたちと考えた。引き続き次年度もルールに関しては、再度確認していく。	下半期評価	教育担当が主体的に自主活動学級を計画し、地域の伝承をきっかけに「白へびづくり」を活動に取り入れるなど仲間づくりに資する幅広い活動が展開された。また、学区の小中学生に向けおさらい会や特進教室など様々な学びの場が用意され、学力向上につなげようとしている。
	☆☆☆		☆☆☆	

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(6)提案事業に関する業務について				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	人権学習では4回の連続講座を開催し、サークル活動をされている方や保護者の方に声をかけ参加を促した。交流事業では、初めての試みでもある「ふれあいコンサート」を開催し、新たな参加者を呼び込むことができた。下半期には人権、交流事業とも地域の団体との開催を予定している。連携を密にし地域が一丸となって取り組んでいきたい。	上半期評価	今年度新たな事業として京都フィルハーモニー室内合奏団と草津中学校プラスバンド部がコラボした「ふれあいコンサート」を開催し、57名が参加した。参加者アンケートの結果は好評であり、住民交流をはかる画期的な事業を実施することができた。
	☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	同和問題をテーマにした人権学習を2回行った。実際の体験者の声や身近な人からの講演を聞くことにより、他人事ではなく自分事として捉え、学習することができた。地域交流では文化祭は開催できなかったが、湖南農業高校や地域の団体との連携し、交流できる場を持つことができた。	下半期評価	コロナ禍で活動が制限される中でも、今できることを考え、地域の住民の方や団体と相談・連携しながら西一ふれあいまつりを開催した。また、人権に関わる連続講座を実施するなど、全体を通して住民の方の交流を深め、人権意識の醸成に寄与した。
	☆☆☆		☆☆☆	